

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月16日
【事業年度】	第33期（自平成23年8月21日至平成24年8月20日）
【会社名】	株式会社ライトオン
【英訳名】	RIGHT ON Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横内 達治
【本店の所在の場所】	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
【電話番号】	029(858)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三浦 憲之
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
【電話番号】	029(858)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三浦 憲之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第29期 平成20年 8月	第30期 平成21年 8月	第31期 平成22年 8月	第32期 平成23年 8月	第33期 平成24年 8月
売上高(百万円)	104,235	100,606	86,975	80,666	85,357
経常利益(百万円)	5,585	2,747	1,213	2,162	4,009
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,475	849	472	1,792	1,887
持分法を適用した場合の 投資利益(百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	6,189	6,195	6,195	6,195	6,195
発行済株式総数(株)	29,620,300	29,631,500	29,631,500	29,631,500	29,631,500
純資産額(百万円)	33,007	32,497	31,718	29,974	31,801
総資産額(百万円)	60,201	60,486	60,369	58,273	59,535
1株当たり純資産額(円)	1,227.09	1,207.65	1,178.09	1,111.26	1,177.44
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	25.00 (25.00)	10.00 (10.00)	5.00 (0.00)	15.00 (0.00)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 () (円)	87.98	31.57	17.57	66.63	70.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	87.96	31.57	-	-	69.73
自己資本比率(%)	54.8	53.7	52.5	51.3	53.2
自己資本利益率(%)	7.24	2.59	1.47	5.82	6.13
株価収益率(倍)	12.78	29.05	28.91	6.14	9.27
配当性向(%)	56.8	79.2	-	-	21.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	8,310	4,039	4,644	1,805	8,225
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	5,996	3,116	1,676	313	345
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,862	749	1,810	273	2,147
現金及び現金同等物の 期末残高(百万円)	8,717	10,389	15,168	13,322	19,063
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	987 (3,488)	978 (3,615)	940 (3,125)	819 (2,978)	854 (3,259)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第31期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和55年4月	現代表取締役会長がジーンズカジュアル衣料の小売業を目的とし、資本金4百万円にて株式会社ライトオンを設立。本店を東京都杉並区に置く。首都圏1号店を東京都杉並区に出店し販売を開始する。
昭和60年4月	茨城県つくば市の将来性と商圈内におけるジーンズカジュアル衣料店の未開拓と採算性に着目し、茨城県第1号店をつくば市に出店。(つくば吾妻店) つくば吾妻店の成功により、出店目標を首都圏から地方都市圏に変更する。
昭和62年3月	大型駐車場を装備したロードサイド型専門店1号店を土浦市に出店。(土浦店)
昭和62年9月	本店所在地を東京都立川市に移転する。 茨城県を中心として、北関東及び東関東地域のドミナント戦略をスタートする。
昭和63年5月	つくば市に本部事務所を設置。
平成2年10月	千葉県1号店を鎌ヶ谷市に出店。(鎌ヶ谷店)
平成2年11月	栃木県1号店を黒磯市に出店。(黒磯店)
平成2年12月	群馬県1号店を桐生市に出店。(桐生店)
平成3年4月	埼玉県1号店を上尾市に出店。(上尾店)
平成3年9月	新潟県1号店を中蒲原郡に出店。(新潟亀田店)
平成4年3月	岐阜県1号店を可児市に出店。(可児店)
平成5年3月	棚卸ロス低減を目的として防犯システムを導入。 福島県1号店を郡山市に出店。(郡山安積店)
平成5年8月	全店にPOSシステムを導入。
平成5年11月	愛知県1号店を安城市に出店。(安城店) 三重県1号店を四日市市に出店。(四日市店) 店舗数が50店舗を超える。
平成5年12月	奈良県1号店を奈良市に出店。(奈良店) 滋賀県1号店を栗太郡に出店。(栗東店)
平成6年3月	本部機能の拡大に伴い、本部事務所を新社屋に移転する。
平成6年10月	山梨県1号店を中巨摩郡に出店。(甲府昭和店)
平成6年11月	本店所在地を本部事務所(茨城県つくば市東新井37番地1)に移転する。
平成7年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成7年9月	北海道1号店を登別市に出店。(登別店)
平成7年10月	宮城県1号店を仙台市に出店。(仙台中田店) 長野県1号店を上田市に出店。(上田店) 店舗数が100店舗を超える。
平成7年12月	全店に第2次POSシステムを導入。
平成8年8月	京都府1号店を京都市に出店。(京都近鉄桃山店)
平成8年11月	茨城県にアウトドア専門店「CAMP7」を出店。(キャンプセブンつくば店)
平成9年3月	大阪府1号店を藤井寺市に出店。(藤井寺A P T店)
平成9年4月	福岡県1号店を福岡市に出店。(天神ショッピング店)
平成9年12月	香川県1号店を高松市に出店。(ゆめタウン高松店)
平成10年9月	広島県1号店を福山市に出店。(福山店)
平成11年4月	岡山県1号店を倉敷市に出店。(倉敷イオン店)
平成11年9月	神奈川県1号店を横浜市に出店。(東戸塚店)
平成11年10月	静岡県1号店を浜松市に出店。(浜松入野店)
平成12年2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成12年4月	長崎県1号店を長崎市に出店。(長崎夢彩都店) 兵庫県1号店を神戸市に出店。(ステーションパーク小東山店)
平成12年5月	富山県1号店を高岡市に出店。(高岡店)
平成12年7月	大分県1号店を大分市に出店。(大分三光店)
平成12年9月	佐賀県1号店を佐賀郡に出店。(大和イオン店) 熊本県1号店を下益城郡に出店。(熊本南ダイヤモンドシティ店)
平成12年11月	福井県1号店を福井市に出店。(福井大和田アピタ店)
平成12年12月	愛媛県1号店を松山市に出店。(パルティ・フジ衣山店)

年月	概要
平成13年 1月	高知県 1号店を高知市に出店。(高知イオン店) 和歌山県 1号店を那賀郡に出店。(オーストリート打田店)
平成13年 4月	全店に店舗支援webシステムを導入。
平成13年 7月	東京都渋谷区に東京事務所を設置。
平成13年12月	石川県 1号店を松任市に出店。(松任アピタ店)
平成14年 9月	岩手県 1号店を北上市に出店。(北上さくら野店) アウトレット事業の展開を開始。(ライトオン・セカンド)
平成14年10月	青森県 1号店を弘前市に出店。(弘前さくら野店)
平成16年 3月	宮崎県 1号店を都城市に出店。(都城大丸センターモール店)
平成16年 4月	山口県 1号店を下関市に出店。(長府ゆめタウン店)
平成16年 6月	秋田県 1号店を横手市に出店。(横手南イオンスーパーセンター店)
平成16年 9月	新業態店舗「FLASH REPORT」「SPICE ISLAND」の出店。
平成16年12月	山形県 1号店を酒田市に出店。(酒田ロックタウン店)
平成17年 9月	新業態店舗「MPS」の出店。
平成17年11月	鳥取県 1号店を鳥取市に出店。(鳥取トリニティモール店)
平成18年 4月	徳島県 1号店を名西郡に出店。(フジグラン石井店)
平成18年 8月	本店所在地及び本部事務所を茨城県つくば市吾妻一丁目11番1に移転する。
平成18年 9月	鹿児島県 1号店を鹿児島市に出店。(スクエアモール鹿児島宇宿店)
平成18年10月	沖縄県 1号店を糸満市に出店。(沖縄しおぎシティ店)
平成20年 6月	島根県 1号店を出雲市に出店。(ゆめタウン出雲店)
平成20年11月	Eコマース事業の展開を開始。
平成20年12月	新業態店舗「ラプア」の出店。
平成22年 3月	東京都渋谷区神宮前に原宿デザインオフィスを設置。
平成23年 8月	株式会社チャイムを吸収合併。
平成24年 2月	新業態店舗「ソルト アンド ペッパー」の出店。
平成24年 3月	東京都渋谷区神南に渋谷デザインオフィスを設置(原宿デザインオフィスからの移転)。
平成24年 8月	期末現在481店舗。

3【事業の内容】

当社は、ジーンズを中核アイテムとしたカジュアルウェア及び雑貨を販売するジーンズカジュアル専門店であり、平成24年8月20日現在、全国47都道府県に481店舗をチェーン展開しております。

4【関係会社の状況】

当事業年度において、関係会社であった株式会社チャイムを吸収合併いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年8月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
854(3,259)	29.9	7.5	3,788

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(契約社員を含む)は、()内に1日8時間換算による年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外給与及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

現在労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度（平成23年8月21日～平成24年8月20日）におけるわが国経済は、震災からの復興需要等により、企業活動や個人消費などに緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、世界経済の減速による景気の下振れリスクがあるなど、依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社ではジーンズショップとしてお客様のご期待にお応えするために、様々な施策に取り組んでまいりました。

商品面におきましては、ジーンズを中心としたボトムスの豊富な品揃えの実現を図ってまいりました。ナショナルブランド商品におきましては、定番商品から人気の新作商品まで豊富に取り揃えるとともに、新規ブランドの展開にも積極的に取り組んでまいりました。また、各国のミリタリーカーゴパンツの特徴を細部にわたって再現した「ワールドカーゴシリーズ」や、天然素材の風合いを生かし、生地本来が持つ肌触りや機能性をリラックスボトムに落とし込んだ「植物楽園シリーズ」など、プライベートブランド商品におきましても当社ならではの高品質、高付加価値の商品を開発してまいりました。トップスにおきましても、ナショナルブランド商品を充実させるなど、幅広い年代のお客様にご満足いただけるよう、様々なテイストの商品をバランスよく取り揃えてまいりました。

販売面におきましては、「お客様に喜んでいただけるサービスを提供する」ために、接客研修の強化、社外の接客ロールプレイングコンテストへの積極的な参加、社内接客ロールプレイング大会の実施などを通じて、スタッフ一人ひとりの接客販売力のレベルアップを図ってまいりました。また、旬の商品にしっかりフォーカスした見やすく買いやすい魅力的な売場づくりに努めてまいりました。

店舗の出退店におきましては、イオンモール久御山店（京都府久世郡久御山町）をはじめとして27店舗（子会社の株式会社チャイムの吸収合併に伴う15店舗増加を含む）を出店するとともに、効率化を図るため、25店舗を閉店いたしました。この結果、当事業年度末店舗数は481店舗となりました。

「フラッシュレポート」、「チャイム」、「MPS」、「ソルト アンド ペッパー（アメカジトラッドスタイルを提案する新規業態、平成24年2月に1号店を出店）」の各業態におきましては、商品力、販売力を高め、ブランド確立に努めてまいりました。Eコマース事業（インターネット通販）におきましては、ホームページのリニューアルとともにコンテンツの充実を図り、より多くのお客様にご利用いただけるよう努めてまいりました。

当事業年度の概況としましては、上半期は前半に気温の高い日が続ぎ、売上動向が鈍かったため、値下げロスが増加し、売上総利益率の低下を招きましたが、後半の売上伸長により売上高は計画を上回りました。下半期は春物商品の立ち上がり堅調に推移するなど前半の動向はよかったものの、後半は天候不順などにより買上客数が伸びず、夏物商品の販売は苦戦いたしました。以上の結果、当事業年度の売上高は85,357百万円（前期比5.8%増）と計画を上回ることができました。

部門別では、ボトムス部門の売上高は28,946百万円（前期比7.9%増）、カットソー・ニット部門の売上高は23,272百万円（前期比8.2%増）、シャツ・アウター部門の売上高は15,721百万円（前期比0.2%減）となりました。営業利益については3,989百万円（前期比74.7%増）、経常利益については4,009百万円（前期比85.4%増）となりました。

また、店舗リニューアルに伴う固定資産除却損、閉店等に伴う店舗閉鎖損失及び減損損失による特別損失を計上したことから、当期純利益は1,887百万円（前期は1,792百万円の当期純損失）となりました。

次期の見通しにつきましては、引き続き復興需要等を背景に、景気回復の動きが続くと期待されますが、欧州政府債務危機の影響による世界景気の減速や、円高やデフレによる国内景気の減速懸念など、先行きは不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社は、引き続き価値ある旬の商品の開発、お客様にご満足いただける接客・サービスの確立、お客様のライフスタイルを提案するマーケティング活動に取り組み、お客様のご支持を得ることによって、売上と利益の最大化を図ってまいります。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益3,491百万円、減価償却費を1,831百万円計上するとともに、長期借入れによる収入があったことで、新規出店、店舗リニューアルに伴う有形固定資産の取得による支出、無形固定資産の取得による支出等があったものの、前事業年度末に比べ5,740百万円増加し、19,063百万円（前期比43.1%増）となっております。

当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は8,225百万円(前期は1,805百万円の支出)となりました。これは主に税引前当期純利益3,491百万円(前期は税引前当期純損失1,009百万円)、減価償却費1,831百万円(前期比771百万円減)、仕入債務の増加1,526百万円(前期は3,934百万円の減少)、たな卸資産の減少655百万円(前期は1,167百万円の増加)、未収入金の減少1,010百万円(前期は897百万円の増加)を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は345百万円(前期比31百万円増)となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入1,058百万円(前期比359百万円増)があった一方で、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出786百万円(前期比24百万円増)や無形固定資産の取得による支出205百万円(前期比58百万円増)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,147百万円(前期は273百万円の収入)となりました。これは主に、長期借入れによる収入2,700百万円(前期比1,100百万円減)があった一方で、長期借入金の返済による支出4,011百万円(前期比1,185百万円増)、社債償還による支出700百万円(前期は700百万円の支出)があったことによるものであります。

2【商品仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を商品部門別に示すと次のとおりであります。

商品部門別	仕入高(百万円)	前期比(%)
ボトムス	16,260	102.9
カットソー・ニット	11,949	109.7
シャツ・アウター	8,378	93.8
その他	8,354	99.2
計	44,943	102.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を商品部門別に示すと次のとおりであります。

商品部門別	売上高(百万円)	前期比(%)
ボトムス	28,946	107.9
カットソー・ニット	23,272	108.2
シャツ・アウター	15,721	99.8
その他	17,417	105.1
計	85,357	105.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、引き続き復興需要等を背景に、景気回復の動きが続くと期待されますが、欧州政府債務危機の影響による世界景気の減速や、円高やデフレによる国内景気の減速懸念など、先行きは不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社は、引き続き価値ある旬の商品の開発、お客様にご満足いただける接客・サービスの確立、お客様のライフスタイルを提案するマーケティング活動に取り組み、お客様のご支持を得ることによって、売上と利益の最大化を図ってまいります。

中期的な経営戦略としましては、「顧客満足こそブランディングの本質」という考え方のもと、「商品」（売れ筋商品・旬の商品の豊富な品揃え）、「商品供給」（バランスのよいMDの構築）、「販売」（好感度の接客・サービスの確立）、「売場」（店舗の世界観の確立）、「マーケティング」（商品・売場との連動、効果的な広告戦略）など様々な要素を強化徹底し、「適時」「適品」「適量」「適所」「適価」の「5適」を実現することで、顧客満足の追求を図り、ブランディングを確立していくとともに、今後の成長に向けたビジネスモデルの構築を進めてまいりたいと考えております。

商品戦略におきましては、当社の核であるジーンズを中心に、ボトムス、トップス共に価値ある商品を企画・開発してまいります。ナショナルブランド商品におきましては、取引先とのパートナーシップを強化し、人気の定番商品や新作商品などを厳選して取り揃えることによって、店舗の競争力を高めてまいります。プライベートブランド商品におきましては、各服種でその時々々の旬の商品を「パワーアイテム」としてリリースしてまいります。「パワーアイテム」とは季節ごとの当社の主力商品であり、しっかり在庫の奥行きを持ち、重点的に販促を行うことによって売上拡大に努めてまいります。

マーケティング戦略におきましては、従来のメディアミックス戦略を継続しながら、性別・世代別など特定の顧客に絞って訴求するターゲティングメディアの手法を取り入れ、お客様のライフスタイルをより豊かなものにする、お客様視点に立ったマーケティングを実践してまいります。また、各店舗からその地域特性にあった情報を発信する地域密着型のエリアマーケティングも順次行ってまいります。当社が情報を発信するだけでなく、お客様が参加できる、そして当社をより身近に感じていただけるような仕組みをつくってまいります。

販売戦略におきましては、お客様に喜んでいただけるサービスを提供するための施策を継続して徹底してまいります。接客技術を向上させるのみならず、店舗運営能力全般の強化を行うことにより、店舗の総合力の底上げを図ってまいります。

また、上記の商品戦略、マーケティング戦略、販売戦略が常に連動する三位一体の活動を実現することで、商品の訴求力を一段と高め、売りたい商品を買いたい商品へと変えていくことで、顧客満足度の向上に努め、売上、利益の最大化を図ってまいります。

出店戦略におきましては、市場調査の精度向上を図り、好立地・好条件への出店を進めるとともに、スクラップ&ビルドを進めることで効率化を図り、販売シェアの拡大を目指してまいります。また、常に新鮮で魅力的な売場を保つために、積極的にリニューアルを行うとともに、店舗ごとの特性を活かした売場の再編集を行うなど、既存店の活性化を図ってまいります。次期の出店数については7店舗程度の出店を行う予定であります。

「フラッシュリポート」、「MPS」、「チャイム」及び「ソルト アンド ペッパー」の各業態につきましては、商品力や知名度を高めることでブランドの強化に努めてまいります。またEコマース事業（インターネット通販）におきましては、コンテンツの充実とともに、販促メディアや販促ツールとの連動や実店舗との連携を通して認知度を高めることによって、売上の拡大を目指してまいります。

上記戦略のもと、ブランドロイヤリティ・ストアロイヤリティを高め、お客様のご期待にお応えすることで、企業価値の向上を図り、新たなビジネスモデルを構築してまいります。

4【事業等のリスク】

以下に記載する事項は、当社の事業その他のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当事業年度末（平成24年8月20日）現在において当社が判断したものであります。

1．消費者の嗜好の変化などに伴うリスク

当社が取扱う商品は、消費者の嗜好の変化による影響を受けやすいため、消費者の需要動向にあった商品の仕入れが行われなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2．気象状況などによるリスク

当社が取扱う商品は、天候の状況などにより売上が影響を受けやすいため、冷夏暖冬などの天候不順や台風といった予測不能な気象状況が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3．仕入先に関するリスク

当社の仕入先の信用不安や経営環境の悪化、経営破綻などにより、商品の供給が減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4．店舗賃借に伴うリスク

当社の店舗の大部分は、ディベロッパーや地主から賃借しており、出店にあたり保証金を差し入れております。契約に際しては、相手先の信用状態を判断した上で出店の意思決定をしております。中でもロードサイド店については、賃貸借期間が10～15年と長期にわたるものが多く、基本的に保証金は契約期間が満了しなければ返金されません。また、倒産その他賃貸人の信用状態の悪化等の事由により、差し入れた保証金の全額または一部が回収できなくなる場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当事業年度末時点における敷金及び保証金残高は11,676百万円であり、総資産の19.6%を占めております。

この他、当社のショッピングセンター内の賃借店舗では、毎日の売上金は当該ショッピングセンターのディベロッパー等に預託され、一定期間の後、当社に返還されるまでは、未収入金となります。これについては、預託相手先であるディベロッパー等の倒産等の事由により、全額または一部が回収できなくなる場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当事業年度末時点におけるディベロッパー等への預託に係る未収入金残高は1,282百万円であり、総資産の2.2%を占めております。

また賃借店舗については定期建物賃貸借契約を締結している場合がありますが、借地借家法第38条により契約期間満了後、当社に再契約の意思があったとしても、相手方の意思により再契約ができない可能性があります。この場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5．出退店に関するリスク

出店については、集客の見込めるショッピングセンターへの出店が大部分を占めております。当該ショッピングセンターの出店計画が変更になった場合、当社の出店計画に影響を及ぼすことがあります。ショッピングセンターへのテナント出店は、契約期間が短く、退店が容易である反面、テナント間の出店競争により、賃料が上がる可能性があります。またディベロッパーによるテナントの区画移動計画により、営業店舗の移動が発生した場合、固定資産除却損等の一時費用が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

退店については、スクラップ&ビルド等によって業績への影響を小さくするようにしておりますが、退店を意思決定した場合にはその時点で減損損失が発生し、また退店時には店舗閉鎖損失が発生する場合があります。この場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

6．顧客情報の流出に関するリスク

当社は、お客様から得た個人情報に関しては漏洩が生じないように万全の対策を講じており、従業員への徹底も研修等にて行っておりますが、何らかの事情により、お客様の個人情報が漏洩した場合は、信頼の毀損等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 業態開発に伴うリスク

当社は、業容拡大のため積極的に業態開発を進めておりますが、市場環境の変化や、顧客への浸透が想定通りに進捗せず、計画していた売上を見込めない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. パートタイム従業員に係る費用の増加リスク

当社は多数のパートタイム従業員を雇用しております。パートタイム従業員は当社の従業員に占める比率が高いため、種々の要因によりパートタイム従業員に係る費用が増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

9. 災害等に伴うリスク

当社は、日本国内に店舗を有しており、大規模な地震、台風、洪水などの自然災害、事故、火災、テロなどの災害が発生した場合、店舗運営や商品供給等に支障をきたし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、本社及び被災地にある店舗の建物や内装設備の破損、商品の紛失・汚損、システム機器の破損等の損害を受けましたが、現在は復旧し営業を再開しております。

また、この震災に伴う電力供給不足への対応として、計画停電や節電による営業時間短縮などが発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当事業年度末（平成24年8月20日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確定性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べて1,262百万円増加し、59,535百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて3,422百万円増加し、34,861百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加（前期比5,740百万円増）、未収入金の減少（前期比1,105百万円減）があったことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて2,160百万円減少し、24,674百万円となりました。これは主に有形固定資産及び無形固定資産の減少（前期比1,307百万円減）、敷金及び保証金の減少（前期比808百万円減）があったことによるものであります。

負債

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べて564百万円減少し、27,734百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて1,166百万円増加し、18,758百万円となりました。これは主に買掛金の増加（前期比517百万円増）、支払信託の増加（前期比193百万円増）、未払法人税等の増加（前期比547百万円増）、未払消費税等の増加（前期比167百万円増）があった一方で、1年内返済予定の長期借入金の減少（前期比302百万円減）があったことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて1,731百万円減少し、8,976百万円となりました。これは主に長期借入金の減少（前期比1,009百万円減）、社債の減少（前期比700百万円減）があったことによるものであります。

純資産

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べて1,826百万円増加し、31,801百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加（前期比1,752百万円増）があったことによるものであり、総資産に占める自己資本比率は53.2%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高及び売上総利益

上半期は前半に気温の高い日が続き、売上動向が鈍かったため、値下げロスが増加し、売上総利益率の低下を招きましたが、後半の売上伸長により売上高は計画を上回りました。下半期は春物商品の立ち上がりが堅調に推移するなど前半の動向はよかったものの、後半は天候不順などにより買上客数が伸びず、夏物商品の販売は苦戦いたしました。以上の結果、当事業年度の売上高は85,357百万円（前期比5.8%増）、売上総利益は39,626百万円（前期比5.6%増）となりました。売上総利益率は前事業年度に比べて0.1ポイント低下し、46.4%となりました。

営業利益及び経常利益

営業利益は、引き続き経費削減等に努めたことから、前事業年度に比べ74.7%増加し、3,989百万円、経常利益は前事業年度に比べ85.4%増加し、4,009百万円となりました。

当期純利益

当期純利益は、店舗リニューアルに伴う固定資産除却損、閉店等に伴う店舗閉鎖損失及び減損損失による特別損失を計上したことにより、1,887百万円（前期は1,792百万円の当期純損失）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、引き続き営業基盤の強化を図るため、27店舗（子会社の株式会社チャイムの吸収合併に伴う15店舗増加を含む）を出店し、25店舗を閉店いたしました。また、既存店活性化のためリニューアルを実施いたしました。当事業年度の設備投資額は、有形固定資産、無形固定資産、保証金等で1,410百万円となりました。

また、当事業年度において、店舗リニューアルに伴う固定資産除却損110百万円、閉店等に伴う店舗閉鎖損失74百万円や減損損失332百万円を計上いたしました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（損益計算書関係） 7. 減損損失」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額						売場面積 (㎡)	店舗数	従業員数 (人)
		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)			
札幌エスタ店他 (北海道)	店舗	187	-	- (-)	52	-	240	13,156.5	22	43 (146)
イオンモール下田店他 (青森県)	店舗	41	-	- (-)	11	-	53	4,403.5	8	9 (44)
イオンモール盛岡店他 (岩手県)	店舗	33	-	- (-)	7	-	41	1,756.9	4	5 (23)
ザ・モール仙台台長町Part 2 店他(宮城県)	店舗	45	0	- (-)	15	-	60	4,643.2	9	14 (52)
イオンモール秋田店他 (秋田県)	店舗	41	-	- (-)	12	-	53	1,737.2	3	4 (18)
酒田イオンタウン店他 (山形県)	店舗	25	-	- (-)	6	-	31	1,556.8	2	2 (11)
福島矢野目店他 (福島県)	店舗	142	9	- (-)	12	-	164	4,599.7	8	16 (47)
つくば本店他 (茨城県)	店舗	496	119	475 (3,290.0)	45	6	1,143	14,194.3	19	36 (119)
宇都宮ヨーカドー店他 (栃木県)	店舗	69	5	- (-)	10	2	87	6,708.4	11	16 (63)
イオンモール高崎店他 (群馬県)	店舗	71	1	- (-)	19	-	93	4,657.8	9	13 (59)
イオンレイクタウン店他 (埼玉県)	店舗	260	1	- (-)	77	0	340	14,046.1	24	39 (165)
イオンモール成田店他 (千葉県)	店舗	237	0	- (-)	59	-	296	18,173.0	32	47 (177)
池袋店他 (東京都)	店舗	252	0	- (-)	55	1	310	12,059.0	25	38 (166)
川崎ルフロン店他 (神奈川県)	店舗	299	0	- (-)	81	-	381	19,151.9	33	50 (224)
イオンモール新潟南店他 (新潟県)	店舗	153	1	- (-)	14	-	169	4,851.1	9	12 (54)
イオンモール高岡店他 (富山県)	店舗	40	0	- (-)	6	-	47	1,989.9	3	5 (20)
松任アピタ店他 (石川県)	店舗	10	-	- (-)	1	-	11	1,469.5	2	3 (11)
福井大和田アピタ店他 (福井県)	店舗	51	-	- (-)	11	-	62	2,631.1	3	4 (27)
甲府昭和インター店他 (山梨県)	店舗	37	0	- (-)	8	0	48	1,908.5	3	5 (21)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額						売場面積 (㎡)	店舗数	従業員数 (人)
		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)			
諏訪ステーションパーク店 他(長野県)	店舗	103	0	- (-)	23	1	128	4,173.6	7	10 (53)
イオンモール各務原店他 (岐阜県)	店舗	129	0	- (-)	30	-	160	9,268.6	15	19 (88)
イオンモール浜松志都呂店 他(静岡県)	店舗	179	5	- (-)	35	2	223	6,845.4	12	18 (80)
イオンモール東浦店他 (愛知県)	店舗	734	19	- (-)	94	3	852	19,226.2	34	50 (248)
イオンモール鈴鹿店他 (三重県)	店舗	116	-	- (-)	31	-	147	5,710.0	10	17 (62)
イオンモール草津店他 (滋賀県)	店舗	80	2	- (-)	24	1	109	5,425.5	8	10 (50)
イオンモール京都五条店他 (京都府)	店舗	137	0	- (-)	23	-	161	6,688.0	13	19 (83)
イオンモールりんくう泉南 店他(大阪府)	店舗	344	0	- (-)	82	-	427	12,571.9	25	40 (209)
イオンモール神戸北店他 (兵庫県)	店舗	181	-	- (-)	44	-	225	13,572.8	22	31 (140)
イオンモール檀原店他 (奈良県)	店舗	45	-	- (-)	12	-	57	3,213.6	5	7 (34)
南紀オークワ店他 (和歌山県)	店舗	21	-	- (-)	5	-	27	1,854.3	3	3 (19)
イオン日吉津店他 (鳥取県)	店舗	33	0	- (-)	10	-	43	1,547.2	2	3 (15)
出雲ゆめタウン店他 (島根県)	店舗	10	-	- (-)	3	-	14	1,089.9	2	4 (9)
イオンモール倉敷店他 (岡山県)	店舗	75	0	- (-)	15	-	91	2,964.2	5	12 (54)
イオンモール広島府中店他 (広島県)	店舗	134	-	- (-)	35	-	169	6,418.6	10	15 (78)
ゆめシティ店他 (山口県)	店舗	154	3	- (-)	17	-	175	4,198.9	7	9 (33)
フジグラン石井店他 (徳島県)	店舗	59	0	- (-)	6	-	66	1,451.8	2	2 (12)
高松ゆめタウン店他 (香川県)	店舗	62	-	- (-)	12	-	75	2,794.0	4	7 (30)
エミフルMASAKI店他 (愛媛県)	店舗	80	0	- (-)	21	-	101	3,529.7	5	7 (39)
イオンモール高知店他 (高知県)	店舗	23	-	- (-)	5	-	29	1,229.1	2	4 (26)
イオンモール八幡東店他 (福岡県)	店舗	324	5	- (-)	70	0	401	15,582.5	26	42 (187)
佐賀ゆめタウン店他 (佐賀県)	店舗	40	1	- (-)	8	-	49	2,403.8	4	4 (24)
長崎夢彩都店他 (長崎県)	店舗	46	-	- (-)	14	-	60	2,004.1	4	5 (28)
光の森ゆめタウン店他 (熊本県)	店舗	48	0	- (-)	14	-	63	3,063.6	6	10 (37)
トキ八わさだ店他 (大分県)	店舗	44	-	- (-)	11	-	55	3,704.5	7	10 (43)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額						売場面積 (㎡)	店舗数	従業員数 (人)
		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)			
イオンモール宮崎店他 (宮崎県)	店舗	50	1	- (-)	12	-	63	1,770.1	3	6 (24)
イオンモール鹿児島店他 (鹿児島県)	店舗	14	-	- (-)	4	-	19	2,808.4	4	6 (25)
沖縄豊崎店他 (沖縄県)	店舗	28	-	- (-)	6	-	35	2,330.4	5	6 (24)
本社 (茨城県つくば市)	本社事 務所	2,210	17	1,400 (6,606.7)	298	-	3,926	-	-	116 (29)
渋谷デザインオフィス (東京都渋谷区)	事務所	2	-	- (-)	2	-	4	-	-	1 (1)
小野崎倉庫 (茨城県つくば市)	倉庫	0	0	75 (1,056.0)	-	-	76	-	-	- (-)
ライトオンバックアップセ ンター(千葉県柏市)	倉庫	-	-	- (-)	0	-	0	-	-	- (28)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(契約社員を含む)は()内に年間の平均雇用者数を外数で記載しております。
2. 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

区分 (所在地)	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要 金額 (百万円)	着工予定年月	完成予定年月	予定売場面積 (㎡)
サンエー那覇メインプレイス 店(沖縄県那覇市)	33	-	33	平成24年9月	平成24年9月	203
浅草EKIMISE店 (東京都台東区)	68	-	68	平成24年9月	平成24年10月	464
イオンモール春日部店 (埼玉県春日部市)	65	-	65	平成24年12月	平成25年2月	519
合計	167	-	167			1,186

- (注) 1. 今後の所要金額167百万円は、自己資金及び借入金で賄う予定であります。
2. 予算金額、既支払額、今後の所要金額には、敷金及び保証金を含んでおります。
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
4. 上記計画は、営業基盤の強化のためであります。
5. 平成25年8月期の店舗閉鎖計画は12店舗であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年8月20日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月16日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,631,500	29,631,500	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	29,631,500	29,631,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

(平成21年11月18日定時株主総会決議及び平成21年11月18日取締役会)

	事業年度末現在 (平成24年8月20日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数	2,820個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)1.	282,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額(注)1.	239,418,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年11月25日から 平成28年11月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 849円 資本組入額 425円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項

- (1) 対象者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の子会社もしくは関連会社の取締役、会計参与、執行役、監査役または社員であることを要する。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入、担保権の設定その他一切の処分は認められないものとする。
- (3) 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。
- (4) 対象者が行使できる新株予約権の行使単位は、1個とする。
- (5) 対象者は新株予約権の権利行使価額の合計額が年間(1月1日から12月31日まで)金1,200万円(または、行使時において租税特別措置法上定められた制限)を超えないように、新株予約権を行使しなければならない。
- (6) 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- (7) その他権利行使に関する条件については、本新株予約権の発行を決議した株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

(平成22年11月18日定時株主総会決議及び平成22年11月18日取締役会)

	事業年度末現在 (平成24年8月20日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数	5,470個	5,260個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)1.	547,000株	526,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注)1.	224,270,000円	215,660,000円
新株予約権の行使期間	平成24年11月26日から 平成29年11月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 410円 資本組入額 205円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項

- (1) 対象者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の子会社もしくは関連会社の取締役、会計参与、執行役、監査役または社員であることを要する。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入、担保権の設定その他一切の処分は認められないものとする。
- (3) 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。
- (4) 対象者が行使できる新株予約権の行使単位は、1個とする。
- (5) 対象者は新株予約権の権利行使価額の合計額が年間(1月1日から12月31日まで)金1,200万円(または、行使時において租税特別措置法上定められた制限)を超えないように、新株予約権を行使しなければならない。
- (6) 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- (7) その他権利行使に関する条件については、本新株予約権の発行を決議した株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

(平成23年11月18日定時株主総会決議及び平成23年11月18日取締役会)

	事業年度末現在 (平成24年8月20日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数	1,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)1.	100,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額(注)1.	54,100,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年11月25日から 平成30年11月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 541円 資本組入額 271円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項

- (1) 対象者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の子会社もしくは関連会社の取締役、会計参与、執行役、監査役または社員であることを要する。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入、担保権の設定その他一切の処分は認められないものとする。
- (3) 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。
- (4) 対象者が行使できる新株予約権の行使単位は、1個とする。
- (5) 対象者は新株予約権の権利行使価額の合計額が年間(1月1日から12月31日まで)金1,200万円(または、行使時において租税特別措置法上定められた制限)を超えないように、新株予約権を行使しなければならない。
- (6) 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- (7) その他権利行使に関する条件については、本新株予約権の発行を決議した株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成20年12月3日	11,200	29,631,500	5	6,195	5	6,481

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年8月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	31	121	84	13	19,997	20,278	-
所有株式数(単元)	-	52,233	787	57,781	13,806	20	170,519	295,146	116,900
所有株式数の割合(%)	-	17.70	0.27	19.57	4.68	0.01	57.77	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,722,795株は、「個人その他」に27,227単元及び「単元未満株式の状況」に95株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ22単元及び68株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
藤原 政博	茨城県つくば市	5,218	17.61
有限会社藤原興産	茨城県つくば市吾妻1-11-1	4,873	16.44
株式会社ライトオン	茨城県つくば市吾妻1-11-1	2,722	9.18
藤原 祐介	茨城県つくば市	1,732	5.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	947	3.19
藤原 英子	茨城県つくば市	674	2.27
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	635	2.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	627	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	623	2.10
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町2-5-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	528	1.78
計	-	18,583	62.71

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年 8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,722,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,791,900	267,919	-
単元未満株式	普通株式 116,900	-	-
発行済株式総数	29,631,500	-	-
総株主の議決権	-	267,919	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株(議決権の数22個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年 8月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ライトオン	茨城県つくば市吾妻 1-11-1	2,722,700	-	2,722,700	9.18
計	-	2,722,700	-	2,722,700	9.18

(9)【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成21年11月18日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成21年11月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名及び当社社員就業規則第2条にいう社員43名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使に際して出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満は切上げ)とする。

但し、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割、株式無償割当又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(単元未満株式売渡請求権および新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(平成22年11月18日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成22年11月18日
付与対象者の区分及び人数	当社社員就業規則第2条にいう社員681名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使に際して出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満は切上げ)とする。

但し、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割、株式無償割当又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(単元未満株式売渡請求権および新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(平成23年11月18日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成23年11月18日
付与対象者の区分及び人数	当社社員就業規則第2条にいう社員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使に際して出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満は切上げ)とする。

但し、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割、株式無償割当又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(単元未満株式売渡請求権および新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成-年-月-日)での決議状況 (取得期間 平成-年-月-日~平成-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	68	41,140
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,722,795	-	2,722,795	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の継続を重視しつつ、業績に裏付けられた利益還元を指向してまいり方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開に対応した財務体質の強化を図り事業拡大に努めるよう有効に活用してまいります。

この方針と業績とを総合的に勘案し、当事業年度の配当につきましては、1株当たり15円（中間配当0円、期末配当15円）といたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月1日 取締役会決議	403	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月
最高(円)	1,436	1,782	925	566	795
最低(円)	847	660	503	319	400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	638	795	769	701	750	725
最低(円)	552	608	603	624	625	623

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		藤原 政博	昭和21年11月14日生	昭和49年6月 ㈱まるふじ取締役 昭和55年4月 ㈱ライトオン設立 代表取締役社長 平成3年1月 ㈲ライトオン興産(現㈲藤原興産)設立 平成14年2月 当社営業本部長 平成23年8月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	5,218
代表取締役社長	管理本部長	横内 達治	昭和41年1月3日生	昭和63年10月 井上斎藤監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 平成4年8月 公認会計士登録 平成12年8月 当社入社 管理本部長 平成12年11月 当社取締役 平成13年11月 当社常務取締役 平成17年8月 当社管理部長 平成19年10月 当社店舗開発部長兼管理部管掌 平成20年11月 当社店舗開発部長 平成21年8月 当社管理本部長兼店舗開発部長 平成23年8月 当社代表取締役社長兼管理本部長(現任)	(注)4	90
取締役	営業本部長	藤原 祐介	昭和52年2月23日生	平成11年4月 東邦レーヨン㈱(現東邦テナックス㈱)入社 平成16年6月 当社入社 平成17年8月 当社マーケティング部長 平成17年11月 当社取締役(現任) 平成19年8月 当社商品調達部長 平成21年8月 当社営業本部長兼商品部長 平成22年11月 当社営業本部長兼マーケティング部長 平成23年2月 当社営業本部長(現任)	(注)4	1,732
取締役	管理部長	三浦 憲之	昭和36年12月28日生	昭和63年12月 日本電気三栄㈱(現NEC Avio赤外線テクノロジー㈱)入社 平成6年2月 当社入社 平成19年10月 当社管理部長(現任) 平成20年11月 当社取締役(現任)	(注)4	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		西川 初雄	昭和30年 8月30日生	昭和50年12月 ヤマトシステム開発㈱入社 平成 3年11月 当社入社 平成19年 6月 当社内部監査室長 平成19年11月 当社監査役(現任)	(注) 5	16
常勤監査役		織田 和志	昭和25年 8月25日生	昭和49年 4月 ジャスコ㈱(現イオンリテール㈱)入社 平成 5年 7月 当社入社 物流部長 平成 7年 6月 当社商品仕入部長 平成 8年 2月 当社商品管理部長 平成 8年 8月 当社第二店舗運営部長 平成12年 8月 当社販売促進部長 平成13年 8月 当社マーケティング部長 平成15年 8月 当社商品コントロール部長 平成17年11月 当社取締役 平成21年 8月 当社内部監査室長 平成23年11月 当社監査役(現任)	(注) 5	10
監査役		永井 俊博	昭和27年 5月29日生	昭和58年 8月 公認会計士登録 平成元年 4月 井上斎藤監査法人(現有限責任あずさ監査法人)社員就任 平成 3年 4月 公認会計士永井俊博事務所設立所長(現任) 平成 4年 7月 (有)アシストブレイン設立代表取締役(現任) 平成 5年11月 当社監査役(現任)	(注) 6	32
監査役		平出 晋一	昭和32年 4月27日生	昭和62年 4月 司法修習終了、第二東京弁護士会登録(現任) 平成 9年 5月 平出法律事務所(現平出・高橋法律事務所)設立所長(現任) 平成16年11月 当社監査役(現任)	(注) 7	-
計						7,105

- (注) 1. 監査役 永井俊博及び平出晋一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役 藤原祐介は、代表取締役会長 藤原政博の長男であります。
3. 当社では、意思決定機能と業務執行機能それぞれの機能の強化及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、商品部長 船津克也、人材開発部長 大友博雄、マーケティング部長 中野聡、フラッシュリポート・チャイム事業部長 吉田光昭、店舗運営部長 石田淳一、店舗開発部長 大西康之、経営企画部長 川崎純平で構成されております。
4. 取締役の任期は、平成24年11月16日開催の定時株主総会から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役 西川初雄及び織田和志の任期は、平成23年11月18日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役 永井俊博の任期は、平成22年11月18日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 監査役 平出晋一の任期は、平成24年11月16日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスが有効に機能するために、当社は経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制の構築及び経営の透明性の確保が重要であると考えており、以下の体制をとっております。

ロ．会社の機関の内容等

・取締役会

取締役会は、取締役4名によって構成されており、定例取締役会を毎月開催するとともに必要に応じて随時開催しております。社外取締役はおりませんが、取締役会には監査役が出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行の妥当性、効率性を検証するなどの経営監視を行っております。

また当社の取締役の任期は定款で1年と定めており、経営責任を明確に示せる体制となっております。

・経営会議

取締役会メンバーに加え、執行役員も出席する経営会議を毎月開催しております。当会議においては、各業務担当の責任者が日常の業務執行の状況を報告するとともに、重要な経営課題について検討しております。

・監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は4名により構成され、うち2名は常勤監査役、2名は社外監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針・業務の分担等に従い、取締役会への出席、業務や財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、内部監査室及び内部統制部門並びに会計監査人と必要な連携をとり、会計監査の有効性、効率性を高めております。

社外監査役については、専門的な知識、経験を当社の監査に反映していただくことを目的として選任しており、その機能・役割は十分に果たされていると考えております。なお、永井俊博氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、平出晋一氏は、弁護士の資格を有しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ハ．内部統制システムの整備状況等

当社は、平成18年5月29日、平成22年11月18日開催の取締役会において決議した「内部統制システム構築の基本方針」及び平成20年10月27日開催の取締役会において決議した「財務報告に係る内部統制についての基本方針」に基づき、内部統制システムの実施、評価及び改善を行っております。

決議の具体的な内容は以下のとおりであります。

・取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は会社の業務執行が適正に行われるようにするため、内部統制システムの構築と会社による法令および定款遵守の体制の確立に努める。また、監査役はこの内部統制システムの有効性と機能を監査し、問題点の有無を取締役に報告する。取締役会は、問題点の把握と改善を行う。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については、「文書管理規程」に基づき、適切な方法・期間で保管し、閲覧可能な状態を維持する。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の所管部を管理部とし、管理部は、緊急時の連絡体制や行動指針を定めるとともに、企業経営において損失が発生するようリスク情報については、管理部に集約され、リスクに対して適切かつ迅速に対応できる体制を整える。また緊急時においては、リスク回避策およびリスク対応策を策定する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を導入することにより、経営の意思決定機能と業務執行機能それぞれの機能を強化し、機動的・効率的な業務執行を行う。

また、定例取締役会を毎月開催するとともに必要に応じて適宜取締役会を開催し、取締役会には監査役が出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行の妥当性、効率性を検証するなどの経営監視を行う。

- ・ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
業務部門から独立した内部監査室を設置し、使用人の業務執行状況の監査を行う。また取締役および使用人がコンプライアンス違反行為等を認知し、それを通報または告発しても、当該取締役および使用人に不利益な扱いを行わない旨等の規程を制定し、社内不正行為の未然防止や早期発見を的確に行うため、全役職員に周知徹底を図る。
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ・ 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助すべき使用人の任命・異動・人事権に係る事項の決定には、常勤監査役の事前の同意を得るものとする。また監査役を補助すべき使用人の人事考課は、監査役が行う。
- ・ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
代表取締役および担当取締役並びに執行役員は、取締役会等の重要な会議において、業務の執行状況および経営に大きな影響を及ぼす重要課題の報告を行う。また取締役、執行役員並びに使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に監査役に報告を行う。
- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会・経営会議等のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、必要に応じ重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する文書を読覧し、必要に応じて取締役または執行役員もしくは使用人にその説明を求めることができる。また会計監査人および内部監査室とは相互に連携を図り、各監査の実効性の確保に努める。
- ・ 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制
財務報告の適正性と信頼性を確保するため、必要な体制を内部監査室に設置する。内部監査室は、財務報告に係るプロセスの統制が有効に機能しているかを定期的に評価し、その評価結果を代表取締役に報告する。

二．その他のコーポレート・ガバナンスが有効に機能するための取組み

- ・ 当社は、顧問弁護士ならびに各種専門家から法務、税務に関する指導、助言をいただける体制を整えております。
- ・ 当社は、経営の透明性を高めるため、従来から月次売上高前年比情報・業績に関する情報など、経営情報を積極的にタイムリーに開示しております。また、株主・一般投資家の方の便宜を考え、ディスクロース事項は、速やかに東京証券取引所に開示するとともに当社のホームページに掲載しており、積極的なIR情報の開示に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

- ・ 内部監査
当社は、全国に多店舗展開をしていることから、店舗経営に当たってはマニュアルを設定し、運用の統一化を図るほか、内部監査室を設け、2名で業務監査及び内部統制の整備・運用の評価を行っております。なお内部監査室は監査役及び会計監査人と必要な連携をとり、会計監査の有効性、効率性を高めております。
- ・ 監査役監査
監査役会は4名により構成され、うち2名は常勤監査役、2名は社外監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針・業務の分担等に従い、取締役会への出席、業務や財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と必要な連携をとり、会計監査の有効性、効率性を高めております。

会計監査の状況

会計監査人は四半期及び期末決算について監査手続を実施しており、当社のコーポレート・ガバナンスに大きな役割を果たしております。なお、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人及びその指定有限責任社員と当社の間には特別な利害関係はありません。業務執行社員は、井上智由、大津大次郎の2名であり、監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他4名であります。業務執行社員の継続監査年数は、いずれも7年以内であります。

社外取締役及び社外監査役

- ・当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、取締役による職務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。
- ・社外監査役の独立性に関する基準や方針等は特段定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準等を参考にし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないように留意しております。なお、社外監査役の永井俊博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- ・当社と社外監査役との間には、人的関係、資本的关系はありません。ただし、社外監査役の平出晋一氏が弁護士であることから、必要に応じてアドバイスを受けております。
- ・社外監査役の永井俊博氏は、有限会社アシストブレインの代表取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。また、同氏は公認会計士永井俊博事務所の所長であります。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役の平出晋一氏は、平出・高橋法律事務所の所長であります。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

役員報酬の内容

イ．当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の種類別の額						報酬等の総額
	基本報酬		ストック・オプション		退職慰労金		
	員数	支給額	員数	費用計上額	員数	支給額	
取締役	5名	61百万円	2名	1百万円	-	-	62百万円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	34百万円 (15百万円)	-	-	-	-	34百万円 (15百万円)
計	9名	95百万円	2名	1百万円	-	-	97百万円

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの個別記載をしておりません。

ロ．役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役報酬等は平成17年11月18日開催の第26回定時株主総会決議に基づく年額300百万円以内、監査役報酬等は平成14年11月18日開催の第23回定時株主総会決議に基づく年額40百万円以内を限度に当社の事業規模、内容、業績、個々の職務内容や責任などを総合的に考慮して決定しております。なお、取締役報酬等については業績を反映した報酬体系とし、取締役会にて決定し、監査役報酬等については監査役会にて協議の上決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

- ・銘柄数 5銘柄
- ・貸借対照表計上額 180百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)常陽銀行	289,600	88	財務活動の円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	114,160	40	財務活動の円滑化のため
(株)千葉銀行	30,000	13	財務活動の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	58,000	6	財務活動の円滑化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)常陽銀行	289,600	112	財務活動の円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	114,160	42	財務活動の円滑化のため
(株)千葉銀行	30,000	14	財務活動の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	58,000	7	財務活動の円滑化のため

その他

イ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

ハ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ニ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 監査報酬の内容等】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
39	-	39	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【 監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、監査公認会計士等が策定した監査計画に基づいて両方で協議し、監査役会の同意を得た上で、所定の手続きを経て決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自平成23年8月21日 至平成24年8月20日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等にも的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する最新情報等を取得するとともに、各種団体の開催するセミナーへの参加、専門誌等からの情報収集などを行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年8月20日)	当事業年度 (平成24年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,322	19,063
売掛金	1,425	1,337
商品	13,045	12,424
前渡金	644	163
前払費用	139	123
繰延税金資産	434	462
未収入金	2,387	1,282
その他	39	3
流動資産合計	31,438	34,861
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,193	21,483
減価償却累計額	13,230	13,471
建物(純額)	8,962	8,012
構築物	755	743
減価償却累計額	519	544
構築物(純額)	235	199
工具、器具及び備品	10,088	10,117
減価償却累計額	8,254	8,625
工具、器具及び備品(純額)	1,834	1,491
土地	1,952	1,952
リース資産	-	23
減価償却累計額	-	-
リース資産(純額)	-	23
建設仮勘定	5	5
有形固定資産合計	12,989	11,685
無形固定資産		
借地権	5	5
商標権	1	0
ソフトウェア	307	420
ソフトウェア仮勘定	167	51
電話加入権	54	54
無形固定資産合計	535	532

	前事業年度 (平成23年 8月20日)	当事業年度 (平成24年 8月20日)
投資その他の資産		
投資有価証券	153	180
関係会社株式	14	-
出資金	0	0
長期前払費用	20	38
前払年金費用	124	102
繰延税金資産	640	585
敷金及び保証金	12,485	11,676
その他	143	36
貸倒引当金	273	163
投資その他の資産合計	13,308	12,456
固定資産合計	26,834	24,674
資産合計	58,273	59,535
負債の部		
流動負債		
支払手形	64	-
支払信託	8,420	8,614
買掛金	1,270	1,788
1年内返済予定の長期借入金	3,626	3,324
1年内償還予定の社債	700	700
リース債務	-	3
未払金	1,139	1,157
未払費用	937	984
未払法人税等	694	1,242
未払消費税等	133	301
前受金	4	3
預り金	164	196
賞与引当金	373	401
災害損失引当金	13	-
資産除去債務	49	39
その他	-	0
流動負債合計	17,591	18,758
固定負債		
社債	1,750	1,050
長期借入金	6,269	5,260
リース債務	-	20
資産除去債務	2,489	2,463
その他	198	182
固定負債合計	10,707	8,976
負債合計	28,298	27,734

	前事業年度 (平成23年 8 月20日)	当事業年度 (平成24年 8 月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,195	6,195
資本剰余金		
資本準備金	6,481	6,481
資本剰余金合計	6,481	6,481
利益剰余金		
利益準備金	78	78
その他利益剰余金		
別途積立金	4,000	4,000
繰越利益剰余金	16,667	18,420
利益剰余金合計	20,745	22,498
自己株式	3,485	3,485
株主資本合計	29,937	31,690
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35	8
繰延ヘッジ損益	-	1
評価・換算差額等合計	35	7
新株予約権	71	117
純資産合計	29,974	31,801
負債純資産合計	58,273	59,535

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 8 月21日 至 平成23年 8 月20日)	当事業年度 (自 平成23年 8 月21日 至 平成24年 8 月20日)
売上高	80,666	85,357
売上原価		
商品期首たな卸高	11,878	13,045
当期商品仕入高	44,051	44,943
他勘定受入高	1 284	1 169
合計	56,214	58,158
他勘定振替高	2 29	2 3
商品期末たな卸高	13,045	12,424
商品売上原価	43,139	45,730
売上総利益	37,526	39,626
販売費及び一般管理費	3 35,243	3 35,636
営業利益	2,283	3,989
営業外収益		
受取家賃	123	95
受取手数料	28	27
什器負担金収入	-	46
貸倒引当金戻入額	-	110
その他	55	39
営業外収益合計	208	318
営業外費用		
支払利息	117	167
社債利息	33	25
賃貸費用	117	86
支払手数料	49	1
その他	11	17
営業外費用合計	329	298
経常利益	2,162	4,009
特別利益		
固定資産売却益	4 3	-
貸倒引当金戻入額	6	-
移転補償金	10	-
特別利益合計	20	-
特別損失		
固定資産除却損	5 124	5 110
店舗閉鎖損失	6 196	6 74
投資有価証券売却損	5	-
投資有価証券評価損	7	-
関係会社株式評価損	35	-
減損損失	7 559	7 332
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,138	-
災害による損失	8 123	-
特別損失合計	3,191	517
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	1,009	3,491
法人税、住民税及び事業税	819	1,578
法人税等調整額	36	26
法人税等合計	783	1,604
当期純利益又は当期純損失 ()	1,792	1,887

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 8 月21日 至 平成23年 8 月20日)	当事業年度 (自 平成23年 8 月21日 至 平成24年 8 月20日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,195	6,195
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,195	6,195
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,481	6,481
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,481	6,481
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	78	78
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	78	78
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	4,000	4,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,000	4,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	18,460	16,667
当期変動額		
剰余金の配当	-	134
当期純利益又は当期純損失()	1,792	1,887
当期変動額合計	1,792	1,752
当期末残高	16,667	18,420
利益剰余金合計		
当期首残高	22,538	20,745
当期変動額		
剰余金の配当	-	134
当期純利益又は当期純損失()	1,792	1,887
当期変動額合計	1,792	1,752
当期末残高	20,745	22,498
自己株式		
当期首残高	3,485	3,485
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	3,485	3,485

	前事業年度 (自 平成22年 8月21日 至 平成23年 8月20日)	当事業年度 (自 平成23年 8月21日 至 平成24年 8月20日)
株主資本合計		
当期首残高	31,730	29,937
当期変動額		
剰余金の配当	-	134
当期純利益又は当期純損失()	1,792	1,887
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	1,793	1,752
当期末残高	29,937	31,690
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	29	35
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5	26
当期変動額合計	5	26
当期末残高	35	8
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	1
当期変動額合計	-	1
当期末残高	-	1
評価・換算差額等合計		
当期首残高	29	35
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5	28
当期変動額合計	5	28
当期末残高	35	7
新株予約権		
当期首残高	17	71
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	54	46
当期変動額合計	54	46
当期末残高	71	117
純資産合計		
当期首残高	31,718	29,974
当期変動額		
剰余金の配当	-	134
当期純利益又は当期純損失()	1,792	1,887
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	48	74
当期変動額合計	1,744	1,826
当期末残高	29,974	31,801

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 8月21日 至 平成23年 8月20日)	当事業年度 (自 平成23年 8月21日 至 平成24年 8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,009	3,491
減価償却費	2,603	1,831
減損損失	559	332
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,138	-
長期前払費用償却額	3	4
保証金等の賃料相殺額	263	242
貸倒引当金の増減額(は減少)	48	110
賞与引当金の増減額(は減少)	79	27
前払年金費用の増減額(は増加)	44	22
店舗閉鎖損失	51	74
受取利息及び受取配当金	18	4
支払利息	117	167
売上債権の増減額(は増加)	262	88
たな卸資産の増減額(は増加)	1,167	655
未収入金の増減額(は増加)	897	1,010
仕入債務の増減額(は減少)	3,934	1,526
未払消費税等の増減額(は減少)	133	170
未払金の増減額(は減少)	494	298
未払費用の増減額(は減少)	8	28
その他	393	236
小計	1,609	9,498
利息及び配当金の受取額	18	4
利息の支払額	162	200
法人税等の支払額	291	1,077
法人税等の還付額	239	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,805	8,225
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	762	786
無形固定資産の取得による支出	146	205
投資有価証券の売却による収入	289	-
敷金及び保証金の差入による支出	227	310
敷金及び保証金の回収による収入	698	1,058
関係会社貸付けによる支出	40	-
関係会社株式の取得による支出	50	-
その他	74	101
投資活動によるキャッシュ・フロー	313	345
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	3,800	2,700
長期借入金の返済による支出	2,826	4,011
社債の償還による支出	700	700
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	-	135
財務活動によるキャッシュ・フロー	273	2,147
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,845	5,732
現金及び現金同等物の期首残高	15,168	13,322
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	8
現金及び現金同等物の期末残高	13,322	19,063

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブ取引

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

売価還元法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 3～50年

構築物 10～30年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

なお、償却期間は5～27年であります。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。

a. ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・商品輸入による外貨建営業債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) 有効性の評価の方法

振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、前事業年度においては1株当たり当期純損失金額であるため、これらの会計基準等を適用しなかった場合の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に影響はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 担保提供資産

担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年8月20日)	当事業年度 (平成24年8月20日)
建物	55百万円	51百万円
土地	551	551
計	607	602

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成23年8月20日)	当事業年度 (平成24年8月20日)
長期借入金(1年内返済分含む)	3,750百万円	3,700百万円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年8月20日)	当事業年度 (平成24年8月20日)
当座貸越限度額	3,400百万円	5,900百万円
リボルビング・クレジット・ファシリティ 契約	5,000百万円	- 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	8,400	5,900

3. 期末日満期手形等の会計処理について

期末日満期手形等の処理については、前事業年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成23年8月20日)	当事業年度 (平成24年8月20日)
支払手形	19百万円	- 百万円
支払信託	5,520	-

(損益計算書関係)

1. 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 8月21日 至 平成23年 8月20日)	当事業年度 (自 平成23年 8月21日 至 平成24年 8月20日)
ロイヤリティ支払額	136百万円	75百万円
デザイン企画料	148	93
計	284	169

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 8月21日 至 平成23年 8月20日)	当事業年度 (自 平成23年 8月21日 至 平成24年 8月20日)
販売費及び一般管理費振替高 (主なものは販売促進費であります。)	6百万円	1百万円
営業外費用振替高 (主なものは運送事故等による損失品 原価であります。)	7	1
特別損失振替高 (主なものは災害による損失品原価で あります。)	15	-
計	29	3

3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約90%、当事業年度約90%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約10%、当事業年度約10%であります。

主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成22年 8月21日 至 平成23年 8月20日)	当事業年度 (自 平成23年 8月21日 至 平成24年 8月20日)
給与手当及び賞与	8,905百万円	9,647百万円
賃借料	11,052	11,235
販売促進費	3,796	3,582
支払手数料	1,901	2,137
減価償却費	2,603	1,831
賞与引当金繰入額	373	401
退職給付費用	154	126

4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 8月21日 至 平成23年 8月20日)	当事業年度 (自 平成23年 8月21日 至 平成24年 8月20日)
建物他	3百万円	- 百万円
計	3	-

5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 8月21日 至 平成23年 8月20日)	当事業年度 (自 平成23年 8月21日 至 平成24年 8月20日)
建物	88百万円	83百万円
工具、器具及び備品	11	10
その他	23	16
計	124	110

6. 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 8月21日 至 平成23年 8月20日)	当事業年度 (自 平成23年 8月21日 至 平成24年 8月20日)
店舗契約解約損	100百万円	68百万円
保証金解約損	51	6
その他	44	0
計	196	74

7. 減損損失

当社は以下の減損損失を計上しております。

前事業年度(自 平成22年 8月21日 至 平成23年 8月20日)

地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道地区	店舗 2店舗	建物等	27
東北地区	店舗 4店舗	建物等	6
関東地区	店舗 19店舗	建物等	259
甲信越・北陸地区	店舗 2店舗	建物等	40
東海地区	店舗 5店舗	建物等	74
近畿地区	店舗 9店舗	建物等	123
中国地区	店舗 2店舗	建物等	25
九州地区	店舗 2店舗	建物等	2
合計			559

資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、また賃貸物件については物件単位としております。このうち、閉店を決定した店舗及び営業損益が悪化している店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失559百万円(建物434百万円、構築物5百万円、工具、器具及び備品107百万円、長期前払費用12百万円)を計上いたしました。なお、店舗用資産の回収可能価額はゼロもしくは使用価値により測定しており、割引率は2.4%を用いております。

当事業年度(自 平成23年 8月21日 至 平成24年 8月20日)

地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
本社	システム	工具、器具及び備品 ソフトウェア	47
北海道地区	店舗 5店舗	建物等	33
東北地区	店舗 2店舗	建物等	11
関東地区	店舗 10店舗	建物等	132
甲信越・北陸地区	店舗 3店舗	建物等	6
東海地区	店舗 7店舗	建物等	43
近畿地区	店舗 3店舗	建物等	39
中国地区	店舗 1店舗	建物等	7
九州地区	店舗 1店舗	建物等	9
合計			332

資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、また賃貸物件については物件単位としております。このうち、閉店を決定した店舗及び営業損益が悪化している店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、またシステム変更等により使用停止を決定したソフトウェアについては帳簿価額を全額減損したことにより、減損損失332百万円(建物222百万円、構築物2百万円、工具、器具及び備品63百万円、ソフトウェア44百万円)を計上いたしました。なお、店舗用資産の回収可能価額はゼロもしくは使用価値により測定しており、割引率は2.3%を用いております。

8. 東日本大震災により、当事業年度に発生した損失額及び当事業年度末日以降に発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる損失額を災害による損失として計上しております。

	前事業年度 (自 平成22年 8 月21日 至 平成23年 8 月20日)	当事業年度 (自 平成23年 8 月21日 至 平成24年 8 月20日)	
設備等復旧費用	95百万円		- 百万円
商品滅失相当額	15		-
災害損失引当金繰入額	13		-
計	123		-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年8月21日至平成23年8月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,631,500	-	-	29,631,500
合計	29,631,500	-	-	29,631,500
自己株式				
普通株式(注)	2,722,528	199	-	2,722,727
合計	2,722,528	199	-	2,722,727

(注)自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (百万円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成21年ストック・ オプションとしての 新株予約権(注)	-	-	-	-	-	40
提出会社	平成22年ストック・ オプションとしての 新株予約権(注)	-	-	-	-	-	30
合計		-	-	-	-	-	71

(注)平成21年ストック・オプションとしての新株予約権及び平成22年ストック・オプションとしての新株予約権は、いずれも権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月26日 取締役会	普通株式	134	利益剰余金	5	平成23年8月20日	平成23年11月21日

当事業年度（自 平成23年 8月21日 至 平成24年 8月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	29,631,500	-	-	29,631,500
合計	29,631,500	-	-	29,631,500
自己株式				
普通株式（注）	2,722,727	68	-	2,722,795
合計	2,722,727	68	-	2,722,795

（注）自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （百万円）
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成21年ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	45
提出会社	平成22年ストック・ オプションとしての 新株予約権（注）	-	-	-	-	-	64
提出会社	平成23年ストック・ オプションとしての 新株予約権（注）	-	-	-	-	-	7
合計		-	-	-	-	-	117

（注）平成22年ストック・オプションとしての新株予約権及び平成23年ストック・オプションとしての新株予約権は、いずれも権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 9月26日 取締役会	普通株式	134	5	平成23年 8月20日	平成23年11月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年10月 1日 取締役会	普通株式	403	利益剰余金	15	平成24年 8月20日	平成24年11月19日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年 8 月21日 至 平成23年 8 月20日)	当事業年度 (自 平成23年 8 月21日 至 平成24年 8 月20日)
現金及び預金勘定	13,322百万円	19,063百万円
現金及び現金同等物	13,322	19,063

2. 重要な非資金取引の内容

新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前事業年度 (自 平成22年 8 月21日 至 平成23年 8 月20日)	当事業年度 (自 平成23年 8 月21日 至 平成24年 8 月20日)
重要な資産除去債務の額	2,539百万円	86百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 8 月20日)	当事業年度 (平成24年 8 月20日)
1 年内	963	966
1 年超	5	25
合計	968	992

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また必要な資金については、主に銀行借入れや社債発行により調達しております。デリバティブは、外貨建ての営業債務に係る為替相場の変動リスクを回避するため、及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先ごとの債権残高を随時把握することによってリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的到时価や発行会社の財務状況等を監視し、そのリスク状況を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで、リスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約等に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差入先の信用状況を定期的に監視することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形、買掛金、支払信託、未払金は、1年以内の支払期日であります。

社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成23年8月20日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	13,322	13,322	-
(2) 売掛金	1,425	1,425	-
(3) 未収入金	2,387	2,387	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	149	149	-
(5) 敷金及び保証金 貸倒引当金（ 1 ）	12,485 230		
	12,254	11,826	428
資産計	29,540	29,111	428
(1) 支払手形	64	64	-
(2) 支払信託	8,420	8,420	-
(3) 買掛金	1,270	1,270	-
(4) 未払金	1,139	1,139	-
(5) 社債（ 2 ）	2,450	2,455	5
(6) 長期借入金（ 3 ）	9,895	9,945	50
負債計	23,239	23,296	56
デリバティブ取引	-	-	-

1. 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
2. 1年内償還予定の社債を含めております。
3. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当事業年度（平成24年8月20日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	19,063	19,063	-
(2) 売掛金	1,337	1,337	-
(3) 未収入金	1,282	1,282	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	176	176	-
(5) 敷金及び保証金 貸倒引当金（ 1 ）	11,676 163		
	11,513	11,273	240
資産計	33,372	33,132	240
(1) 支払手形	-	-	-
(2) 支払信託	8,614	8,614	-
(3) 買掛金	1,788	1,788	-
(4) 未払金	1,157	1,157	-
(5) 社債（ 2 ）	1,750	1,753	3
(6) 長期借入金（ 3 ）	8,584	8,587	3
負債計	21,894	21,901	7
デリバティブ取引（ 4 ）	2	2	-

- 1．敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2．1年内償還予定の社債を含めております。
- 3．1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- 4．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託受益権は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

(5)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、返還予定時期に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローをその期間に応じた無リスクの利率で割り引いた現在価値から、信用リスクを考慮した貸倒見積額を控除した額によっております。

負債

(1)支払手形、(2)支払信託、(3)買掛金、(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)社債

社債の時価は、元金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価は、元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

注2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年8月20日)	当事業年度 (平成24年8月20日)
非上場株式	3	3
関係会社株式	14	-

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

注3．金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年8月20日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	13,322	-	-	-
売掛金	1,425	-	-	-
未収入金	2,387	-	-	-
敷金及び保証金	2,976	7,300	1,724	483
合計	20,112	7,300	1,724	483

当事業年度（平成24年8月20日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	19,063	-	-	-
売掛金	1,337	-	-	-
未収入金	1,282	-	-	-
敷金及び保証金	3,856	6,187	1,230	403
合計	25,538	6,187	1,230	403

注4．社債及び長期借入金の決算日後の償還（返済）予定額

前事業年度（平成23年8月20日）

	1年以内 （百万円）	1年超2年以内 （百万円）	2年超3年以内 （百万円）	3年超4年以内 （百万円）	4年超5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
社債	700	700	700	350	-	-
長期借入金	3,626	2,784	1,910	875	700	-
合計	4,326	3,484	2,610	1,225	700	-

当事業年度（平成24年8月20日）

	1年以内 （百万円）	1年超2年以内 （百万円）	2年超3年以内 （百万円）	3年超4年以内 （百万円）	4年超5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
社債	700	700	350	-	-	-
長期借入金	3,324	2,450	1,415	1,290	105	-
合計	4,024	3,150	1,765	1,290	105	-

(有価証券関係)

1. 関係会社株式

前事業年度(平成23年8月20日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 14百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年8月20日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成23年8月20日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	13	12	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13	12	1
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	135	171	36
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	135	171	36
合計		149	184	35

(注) 1. 非上場株式(貸借対照表計上額 3百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当事業年度（平成24年8月20日）

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	21	19	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21	19	2
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	154	165	10
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	154	165	10
	合計	176	184	8

(注) 1. 非上場株式（貸借対照表計上額 3百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成22年8月21日 至 平成23年8月20日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	289	-	5
合計	289	-	5

当事業年度（自 平成23年8月21日 至 平成24年8月20日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(平成23年8月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年8月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	349	-	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前事業年度(平成23年8月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	7,880	4,920	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

当事業年度(平成24年8月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	6,875	4,255	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度について規約型確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年8月20日)	当事業年度 (平成24年8月20日)
(1) 退職給付債務(百万円)	966	1,058
(2) 年金資産(百万円)	1,057	1,147
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(百万円)	91	89
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	47	18
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	14	5
(6) 貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(百万円)	124	102
(7) 前払年金費用(百万円)	124	102
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(百万円)	-	-

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年8月21日 至平成23年8月20日)	当事業年度 (自平成23年8月21日 至平成24年8月20日)
退職給付費用(百万円)	154	126
(1) 勤務費用(百万円)	136	121
(2) 利息費用(百万円)	9	9
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	10	10
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	26	14
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	8	8

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自平成22年8月21日 至平成23年8月20日)	当事業年度 (自平成23年8月21日 至平成24年8月20日)
1.0%	1.0%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自平成22年8月21日 至平成23年8月20日)	当事業年度 (自平成23年8月21日 至平成24年8月20日)
1.0%	1.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額費用処理することとしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 8月21日 至 平成23年 8月20日)	当事業年度 (自 平成23年 8月21日 至 平成24年 8月20日)
販売費及び一般管理費 給与手当	54	46

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 43名	当社従業員 681名	当社従業員 8名
株式の種類及びストック・オプションの数(注)1.	普通株式 300,000株	普通株式 681,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成21年11月24日	平成22年11月25日	平成23年11月24日
権利確定条件	該当はありません	該当はありません	該当はありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成23年11月25日から 平成28年11月24日まで	平成24年11月26日から 平成29年11月24日まで	平成25年11月25日から 平成30年11月22日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前事業年度	287,000	620,000	-
付与	-	-	100,000
失効	-	73,000	-
権利確定	287,000	-	-
未確定残	-	547,000	100,000
権利確定後(株)			
前事業年度	-	-	-
権利確定	287,000	-	-
権利行使	-	-	-
失効	5,000	-	-
未行使残	282,000	-	-

単価情報

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	849	410	541
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	163	135	202

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成23年 ストック・オプション
株価変動性(注)1.	49%
予想残存期間(注)2.	4.5年
予想配当(注)3.	5円
無リスク利率(注)4.	0.29%

(注)1. 4.5年(平成19年5月から平成23年10月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして推定して見積もっております。

3. 平成23年8月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に近似する期間に対応する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年8月20日)	当事業年度 (平成24年8月20日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	61百万円	96百万円
賞与引当金	151	151
未払事業所税	35	27
法定福利費	68	69
店舗閉鎖損失	53	1
その他	65	116
繰延税金資産(流動)合計	434	463
繰延税金負債(流動)		
その他	-	0
繰延税金負債(流動)合計	-	0
繰延税金資産(流動)の純額	434	462
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	118	73
減価償却超過額	182	140
減損損失	724	566
未払役員退職慰労金	35	30
資産除去債務	1,026	891
その他	90	137
繰延税金資産(固定)小計	2,178	1,840
評価性引当額	1,365	1,117
繰延税金資産(固定)合計	813	723
繰延税金負債(固定)		
前払年金費用	50	36
資産除去債務に対応する有形固定資産	122	102
繰延税金負債(固定)合計	172	138
繰延税金資産(固定)の純額	640	585
繰延税金資産の純額	1,074	1,048

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年8月20日)	当事業年度 (平成24年8月20日)
法定実効税率	当事業年度は、税引前当	40.4%
(調整)	期純損失を計上したため、	
交際費等永久に損金に算入されない項目	記載を省略しております。	0.8
住民税均等割額	なお、法定実効税率は	6.1
評価性引当額の増減額	40.4%であります。	3.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		2.6
その他		0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		46.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年8月21日に開始する事業年度から平成26年8月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年8月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は88百万円減少し、法人税等調整額が88百万円増加しております。

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成22年8月21日 至 平成23年8月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年8月21日 至 平成24年8月20日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づく賃貸期間終了時における原状回復義務等であります。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間等と見積り、割引率は当該契約年数等に応じた国債の利回りを参考に0.1%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年8月21日 至 平成23年8月20日)	当事業年度 (自 平成23年8月21日 至 平成24年8月20日)
期首残高（注）	2,536百万円	2,539百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	62	86
時の経過による調整額	23	14
資産除去債務の履行による減少額	82	137
期末残高	2,539	2,503

（注）前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自 平成22年8月21日 至 平成23年8月20日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年8月21日 至 平成24年8月20日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成22年8月21日 至 平成23年8月20日)

当社は、商品の内容・調達方法、顧客の種類の類似性等から判断して、区分すべき事業セグメントの重要性が乏しいため、報告セグメントは単一となっていることから、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年8月21日 至 平成24年8月20日)

当社は、商品の内容・調達方法、顧客の種類の類似性等から判断して、区分すべき事業セグメントの重要性が乏しいため、報告セグメントは単一となっていることから、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年8月21日 至 平成23年8月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成23年8月21日 至 平成24年8月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成22年 8月21日 至 平成23年 8月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 8月21日 至 平成24年 8月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成22年 8月21日 至 平成23年 8月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 8月21日 至 平成24年 8月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成22年 8月21日 至 平成23年 8月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 8月21日 至 平成24年 8月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年 8月21日 至 平成23年 8月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 8月21日 至 平成24年 8月20日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年 8月21日 至 平成23年 8月20日)	当事業年度 (自 平成23年 8月21日 至 平成24年 8月20日)
1株当たり純資産額	1,111円26銭	1,177円44銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額 ()	66円63銭	70円13銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額については、1株当 り当期純損失であるため記載して おりません。	69円73銭

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 8月21日 至 平成23年 8月20日)	当事業年度 (自 平成23年 8月21日 至 平成24年 8月20日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額 ()		
当期純利益金額又は当期純損失金額 () (百万円)	1,792	1,887
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期 純損失金額 () (百万円)	1,792	1,887
期中平均株式数 (株)	26,908,819	26,908,735
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	156,385
(うち新株予約権) (株)	-	(156,385)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	平成21年ストック・オプション 平成22年ストック・オプション なお、概要は注記事項(ストック ・オプション等関係)に記載のと おりであります。	平成21年ストック・オプション 平成23年ストック・オプション なお、概要は注記事項(ストック ・オプション等関係)に記載のと おりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年 8月21日 至 平成23年 8月20日)

ストック・オプションの発行

当社は、平成23年11月18日開催の当社第32回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行することを決議しました。

この内容の詳細については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9)ストック・オプション制度の内容」に記載しています。

当事業年度(自 平成23年 8月21日 至 平成24年 8月20日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)常陽銀行	289,600	112
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	114,160	42		
(株)千葉銀行	30,000	14		
(株)みずほフィナンシャルグループ	58,000	7		
(株)上野商会	200	3		
		計	491,960	180

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	22,193	422	1,132 (222)	21,483	13,471	1,067	8,012
構築物	755	1	13 (2)	743	544	34	199
工具、器具及び備品	10,088	275	247 (63)	10,117	8,625	544	1,491
土地	1,952	-	-	1,952	-	-	1,952
リース資産	-	23	-	23	-	-	23
建設仮勘定	5	5	5	5	-	-	5
有形固定資産計	34,995	729	1,398 (287)	34,326	22,641	1,647	11,685
無形固定資産							
借地権	5	-	-	5	-	-	5
商標権	12	-	-	12	11	0	0
ソフトウェア	5,257	341	251 (44)	5,347	4,927	184	420
ソフトウェア仮勘定	167	51	167	51	-	-	51
電話加入権	54	-	-	54	-	-	54
無形固定資産計	5,496	393	419 (44)	5,471	4,938	184	532
長期前払費用	44	22	-	66	28	4	38
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	ヨドバシ梅田店他	内外装設備	214百万円
	ヨドバシ梅田店他	電気空調工事	134 "
工具、器具及び備品	ヨドバシ梅田店他	什器取付工事	78 "
	システム機器		168 "
ソフトウェア	MDシステム		336 "

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	イオンモール名古屋みなと店他	店舗閉鎖、改装による	790百万円
工具、器具及び備品	イオンモール名古屋みなと店他	店舗閉鎖、改装による	174 "
ソフトウェア	旧商品システム		198 "

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成22年1月29日	1,400 (400)	1,000 (400)	0.85	なし	平成27年1月29日
第2回無担保社債	平成22年1月29日	560 (160)	400 (160)	1.12	なし	平成27年1月29日
第3回無担保社債	平成22年2月2日	490 (140)	350 (140)	0.77	なし	平成27年1月30日
合計	-	2,450 (700)	1,750 (700)	-	-	-

(注) 1. ()内書きは、1年以内償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
700	700	350	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,626	3,324	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	3	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,269	5,260	1.6	平成25年~28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	20	-	平成25年~30年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,895	8,607	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,450	1,415	1,290	105
リース債務	3	3	3	3

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	273	86	-	197	163
賞与引当金	373	401	373	-	401
災害損失引当金	13	-	13	-	-

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額197百万円であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に基づく賃貸期間終了時における原状回復義務	2,539	100	137	2,503

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	183
預金の種類	
当座預金	3
普通預金	18,871
郵便貯金	2
別段預金	2
小計	18,879
合計	19,063

2) 売掛金

イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオンモール(株)	326
イオンリテール(株)	246
(株)ジェーシービー	100
三井住友カード(株)	53
イオン九州(株)	51
その他	558
合計	1,337

ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 366
1,425	30,120	30,209	1,337	95.8	16.8

(注) 当期発生高には消費税等を含んでおります。

3) 商品

区分	金額(百万円)
ボトムス	6,620
カットソー・ニット	1,955
シャツ・アウター	1,924
その他	1,924
合計	12,424

4) 敷金及び保証金

区分	金額(百万円)
店舗	11,622
借上社宅	54
合計	11,676

負債の部

1) 支払信託

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)エドウィン	2,009
住金物産(株)	698
豊島(株)	599
山喜(株)	292
リー・ジャパン(株)	259
その他	4,754
合計	8,614

(注) 支払信託の直接の支払先は三菱UFJ信託銀行株式会社ですが、相手先別内訳は原債権者を表示していません。

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年9月	3,588
10月	2,681
11月	2,079
12月	211
平成25年1月	54
合計	8,614

2)買掛金

相手先	金額(百万円)
住金物産(株)	215
ヴェルデトレーディング(株)	144
リーバイ・ストラウス・ジャパン(株)	103
豊島(株)	93
兼松繊維(株)	86
その他	1,144
合計	1,788

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	19,636	46,284	66,714	85,357
税引前四半期(当期)純利益金額(百万円)	580	2,492	4,122	3,491
四半期(当期)純利益金額(百万円)	276	1,067	1,781	1,887
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	10.27	39.68	66.21	70.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	10.27	29.41	26.53	3.92

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月21日から8月20日まで								
定時株主総会	決算期の翌日から3か月以内								
基準日	8月20日								
剰余金の配当の基準日	8月20日 2月20日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.right-on.co.jp/biz/								
株主に対する特典	毎年8月20日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対して、所有株式数により次のとおり、優待券を贈呈する。 <table style="width: 100%; border: none;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">所有株式数</th> <th style="text-align: center;">優待券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">100株以上500株未満</td> <td style="text-align: center;">3,000円(1,000円券3枚)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">500株以上1,000株未満</td> <td style="text-align: center;">5,000円(1,000円券5枚)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1,000株以上</td> <td style="text-align: center;">7,000円(1,000円券7枚)</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数	優待券	100株以上500株未満	3,000円(1,000円券3枚)	500株以上1,000株未満	5,000円(1,000円券5枚)	1,000株以上	7,000円(1,000円券7枚)
所有株式数	優待券								
100株以上500株未満	3,000円(1,000円券3枚)								
500株以上1,000株未満	5,000円(1,000円券5枚)								
1,000株以上	7,000円(1,000円券7枚)								

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第32期）（自 平成22年 8月21日 至 平成23年 8月20日）平成23年11月18日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその確認書

事業年度（第32期）（自 平成22年 8月21日 至 平成23年 8月20日）平成23年12月22日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年11月18日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第33期第1四半期）（自 平成23年 8月21日 至 平成23年11月20日）平成23年12月28日関東財務局長に提出

（第33期第2四半期）（自 平成23年11月21日 至 平成24年 2月20日）平成24年 3月30日関東財務局長に提出

（第33期第3四半期）（自 平成24年 2月21日 至 平成24年 5月20日）平成24年 6月29日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成23年11月21日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年11月16日

株式会社ライトオン

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大津 大次郎 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトオンの平成23年8月21日から平成24年8月20日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライトオンの平成24年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ライトオンの平成24年8月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ライトオンが平成24年8月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。